

2021年2月22日

お客様各位

渡島信用金庫

未利用口座管理手数料の新設等について

平素は、渡島信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、長期間利用されていない預金口座が不正利用されることによる被害を防止するため、2021年4月1日（木）より未利用口座管理手数料を新設致します。

未利用口座管理手数料の対象となるお客様にお取引状況をお知らせした上で、未利用口座管理手数料を引落としさせていただき、0円となった時点で当該口座を解約させていただきます。

長期間ご利用がない普通預金口座につきましては、ご利用の再開をお願い致しますとともに、今後ご利用予定のない口座につきましては、金融犯罪防止の観点から、ご解約をお勧め致します。

当金庫では、お客様への更なるサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 未利用口座管理手数料の対象口座

下記の全てを満たす口座を未利用口座と致します。

- ① 最後の預入（当該預金の利息入金を除く）または払戻し（本手数料の引落を除く）から2年以上、預入または払戻がない普通預金口座（総合口座及び無利息型普通預金口座を含む）。
- ② 預金残高が10,000円未満の口座。
- ③ 同一店舗において、他に定期性預金や融資取引（カードローン契約含む）が存在しないお客様の口座。
- ④ 20歳以上の方の口座。

2. 手数料

未利用口座となった場合、事前にお届けのご住所に案内文書を送付致します。事前通知後、一定期間経過後もお取引がない場合に、年間1,200円及び消費税（年間手数料実質1,320円）を当該口座から引落とし致します。

3. 口座解約

口座残高が0円となった時点で当該口座を解約致します。
ご負担いただいた未利用口座管理手数料のご返却及び解約させていただいた口座の再利用は応じかねますので、予めご了承願います。

以上